

第4章 本事業の成果と課題

4 - 1 . 事業実施内容

(1) 中央企画委員会

1) 概要

- ・中央企画委員会は計4回開催された。実施内容は以下の通りである。

図表 78 委員会開催概要

委員会	検討内容
第1回 (平成20年7月7日)	<ul style="list-style-type: none">●これまでの取組状況と本年度の事業説明●各地域に共通する課題について(宮本座長、齊藤委員による講演)
第2回 (平成20年10月16日)	<ul style="list-style-type: none">●各地域に共通する課題について(小杉委員による講演)●今後の事業の方向性について●各地域の現状報告●ワークショップ(事業推進に当たっての課題と方向性について)
第3回 (平成21年1月26日)	<ul style="list-style-type: none">●地域における若者支援に関わる政府施策の動向について●次年度に向けたモデル事業構想について●各地域における実施状況・課題と今後の方向性について
第4回 (平成21年3月13日)	<ul style="list-style-type: none">●青少年総合対策推進法案について●本年度事業の成果について●本年度事業を実施して明らかになった課題と対応方向について●本事業の成果・課題と今後の展望(宮本座長による講演)

2) 委員名簿

【中央企画委員会委員】

座長	宮本	みち子	(放送大学教養学部教授)
委員	工藤	啓	(特定非営利活動法人「育て上げ」ネット理事長)
	小杉	礼子	(独立行政法人労働政策研究・研修機構人材育成部門統括研究員)
	齊藤	万比古	(国立国際医療センター国府台病院第二病棟部長)
	津富	宏	(静岡県立大学国際関係学部准教授)

【地方企画委員会委員】

千葉県市原市

中核機関の代表者	松本	克彦	(市原市青少年指導センター所長)
学識経験者委員	木嶋	美和	(市原市子ども福祉課副主幹)

東京都立川市

中核機関の代表者	古賀	和香子	(たちかわ若者サポートステーション所長)
----------	----	-----	----------------------

神奈川県横浜市

中核機関の代表者	山口	勝	(横浜市青少年相談センター所長)
学識経験者委員	永井	徹	(首都大学東京都市教養学部教授)

静岡県焼津市

中核機関の代表者	森	英男	(焼津市青少年教育相談センター所長)
学識経験者委員	松村	剛	(焼津市青少年教育相談センター補導員)

三重県亀山市

中核機関の代表者	服部	裕	(亀山市青少年補導センター所長)
学識経験者委員	谷岡	経津子	(四日市大学総合政策学部教授)

京都府宇治市

中核機関の代表者	赤沢	博康	(宇治市青少年指導センター所長)
学識経験者委員	奥野	哲也	(佛教大学教育学部教授)

鳥根県松江市

中核機関の代表者	藤原	治雄	(松江市青少年支援センター所長)
学識経験者委員	米井	順子	(鳥根県健康福祉部青少年家庭課長)

福岡県北九州市

中核機関の代表者	長谷川	隆則	(北九州市子ども総合センター教育相談係長)
学識経験者委員	楠	凡之	(北九州市立大学文学部教授)
学識経験者委員	松崎	佳子	(九州大学大学院人間環境学研究院教授)
学識経験者委員	田島	紘子	(徳力団地幼稚園 園長)

沖縄県那覇市

中核機関の代表者	山田 宏	(那覇市教育委員会総合青少年課長)
学識経験者委員	井村 弘子	(沖縄国際大学総合文化学部准教授)
学識経験者委員	加藤 彰彦	(沖縄大学人文学部子ども文化学科教授)

(2)地方企画委員会・ユースアドバイザー定例会議・ユースアドバイザー養成講習会

モデル事業実施地域においては、それぞれ「地方企画委員会」「ユースアドバイザー定例会議」「ユースアドバイザー養成講習会」を実施した。

図表 79 各地域における実施項目

会議	実施時期	議題・テーマ	参加者
地方企画委員会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 7 月 ~ 平成 21 年 3 月 各地域にて実施 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の進め方 課題整理 地域の支援体制の整理等 	<ul style="list-style-type: none"> 地方企画委員会有識者 公的機関・民間団体の関係機関の長、定例会議の参加者
ユースアドバイザー定例会議	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 7 月 ~ 平成 21 年 3 月 各地域にて実施 	<ul style="list-style-type: none"> 参加機関の事業内容の紹介 意見交換会 ケース検討(モデルケース、過去のケース、一部現在のケース) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育・福祉・就労・医療・警察等の公的・民間の関係機関
ユースアドバイザー養成講習会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 7 月 ~ 平成 21 年 3 月 各地域にて実施 	<ul style="list-style-type: none"> 制度概要、教育、福祉、就労、医療等の領域における若者支援に関する問題をテーマにした講義 ケース検討、アセスメント(査定)、インテーク(初対面の面接)、支援計画作成、SST(ソーシャル・スキルズ・トレーニング)、アウトリーチ(訪問支援)をテーマにした実習 講師:各地域を中心に全国の大学研究者、実務家、行政機関の職員等 	<ul style="list-style-type: none"> 教育・福祉・就労・医療・警察等の公的・民間の関係機関 各地域合計で 168 名に修了証を発行(全講習会のうち 8 割以上の出席、かつ修了レポートの提出が修了条件)

4 - 2 . 事業成果 (モデル事業実施地域での成果)

(1) 連携体制の整備における成果

事業を実施することによって、各地域における「連携体制整備」の面では以下のような成果が見られた。

■ 地域における中核機関として担うべき役割が見えてきた

- ・ 地域における若者支援施策を展開していくために求められる中核機関としての機能や役割の具体的な内容が見えてきた。
- ・ 斎藤委員は、千葉縣市川市における委員の実践経験や本事業での議論を踏まえて、地域連携システムという表現を用いて中核期間の担うべき役割を表現している。地域連携システムとは、地域の問題として登場してくる青少年を冷静に評価し、複数の機関でかかわっていく形の支援方策を組み立てるとともに、事態の変化に柔軟に対応して新たなかわりの必要性について検討しあうようなものである。そして、中核機関はこのシステムの要としてコーディネートする役割を担うべきであると述べている。

【各地域における事例】

- ・ 青少年相談センター、若者サポートステーション、地域ユースプラザについて、3機関の連携の役割、支援員のあり方、連携のあり方を議論して再整理した（横浜市）
- ・ 小杉委員も指摘している「中学卒業後から高校中退で継続的な支援が止まってしまうこと」が重要な問題であると改めて確認をした。そして、次年度以降、中核機関として、コーディネーターの必要性、過卒生の情報の引き継ぎの必要性等を認識することができた。（那覇市）

■ 顔の見える関係が構築された

- ・ 焼津市などでは、今回、関係機関が若者の包括的な支援のためにはじめて一同に会した。毎月のこのような講習・実習を通して、地域にどのような関係者がいるかを認識することができた。実際に連携していく際にも円滑に担当者に依頼できるような関係も一部できている。
- ・ 宮本座長は、地域の関係機関・団体・個人の顔の見える関係ができたことが第一の成果であり、この成果をもって、今後は気楽に電話やメールで協力や助言を得ることができるようになるだろうと期待できる、と指摘している。
- ・ 工藤委員は、1年弱の間、毎月講習会・定例会議に参加することによって、参加者の間に各組織に留まらない個人レベルでの関係ができたのではないかと指摘している。また、津富委員も若者支援は、地域における一般市民の存在が重要であると指摘している。実際、地域によっては、公的機関の関係者だけでなく、民生

委員等ボランティアベースの参加者が多い場合もあり、公的機関以外の個人的な顔の見える関係ができたことも成果として挙げられる。

【各地域における事例】

- ・地元の人材が複数回、講師として活躍した。講習会受講者にとって、何かあったときに相談できる講師陣であり、講習受講者内以外にも顔の見える関係ができた。(北九州市)
- ・地元の民生委員や保護司、青少年補導員といった民間のボランティアベースの受講生同士の顔の見える関係が構築できた。(市原市、焼津市等)

■ 関係機関の業務内容への理解が進んだ

- ・ユースアドバイザー定例会議でのケース検討、意見交換時の業務内容の紹介等を通じて、関係機関が実際にどのような業務を行っているのかを知ることができた。(それぞれの機関の得意分野が把握できた)
- ・小杉委員は、関係機関の連携において、第一に、教育と自立支援・就業支援の機関とのを深めて、学校中途退学者・退学予定者の支援を充実すること、第二に、福祉行政との連携を深めて、家庭の貧困を背景にした若者の自立困難に対して、積極的な支援を行うことが重要であると指摘している。

【各地域における事例】

- ・西部地域における支援機関をまとめた支援マップの作成ができた。(横浜市)

■ 各実施地域においてケース検討を行う体制ができつつある

- ・定例会議にて、ケース検討を徐々にではあるが行うことができるようになってきた。ただ、多くの機関がモデルケースや過去のケースを扱って、事実確認と自機関の可能な関わり方を検討するに留まっている。一部の実施地域では実際に、現在困難を抱えている若者について検討を行っている地域もある。

【各地域における事例】

- ・問題解決を目指すための“やすらぎ会議”が1年間継続的に実施できた。(市原市)

■ 一部の実施地域ではネットワークによる問題解決の糸口が見つかった

- ・定例会議と養成講習会に出席した支援員同士が連携して問題解決に当たることで、継続的な支援が可能となる事例が出てきている。
- ・宮本座長は、成果の一つとして、若者を「包括的に支援する」というコンセプトを関係者が共有できるようになったことを挙げている。これまでのシステムは、

個別領域に分断され、他の領域のことはわからないという状態であったが、それを払しょくしなければならないことが理解されるようになったと指摘している。

【各地域における事例】

- ・ 定例会議において実際にケース検討を行った事例（母親によるネグレクト）を継続検討した結果、好転した。（亀山市）
- ・ 本事業で顔の見える関係となった複数関係機関によって、追加的に31回のケース検討会が実施され、就労や学校復帰を果たすなど一定の成果を挙げた（松江市）

■ 若者支援における各関連機関の役割・機能が明確化されつつある

- ・ それぞれの機関がどのような役割・機能を果たすのかを年間を通じて検討することで明確化されつつある。

【各地域における事例】

- ・ 関連機関の機能や役割、対象としている若者や抱えている問題、関連機関の強みや弱みをお互いに議論する過程で把握し、それぞれの機関がどのような役割・機能を果たすのかに関する基本的な認識が共有された。（横浜市）

(2)ユースアドバイザーの養成における成果

1)全体的な成果

・事業を実施することによって、各実施地域における「ユースアドバイザーの養成」の面では以下のような成果が見られた。

■ 講習を通じて、各分野の基礎的知識を得ることができた

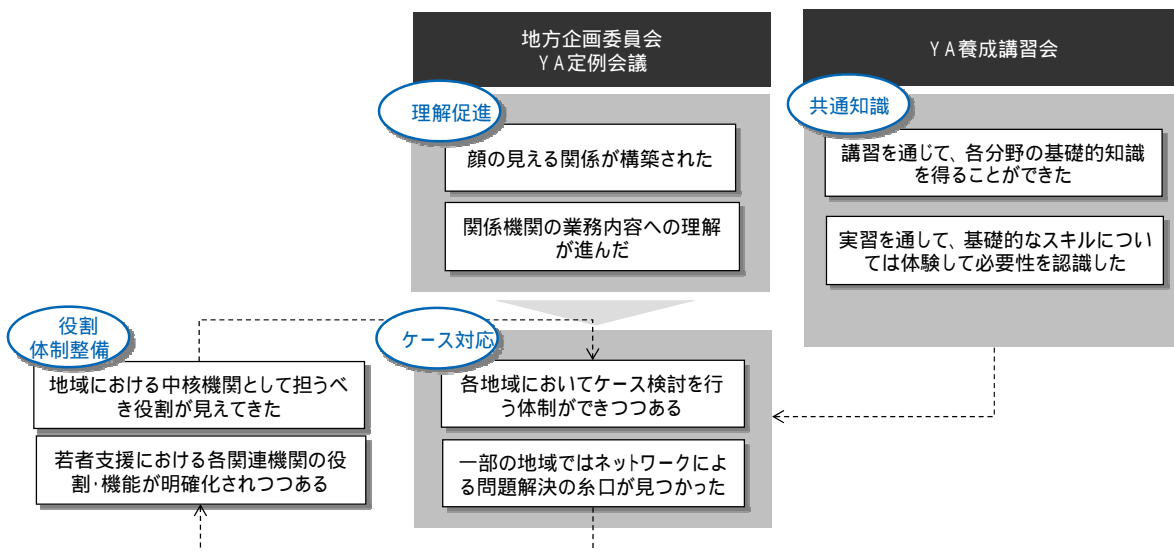
・各実施地域ともに、制度の概要、若者の就労の現状、少年非行・薬物、公的扶助、メンタルヘルス等の各分野において、基礎的ではあるが幅広く専門知識について講習を行った。参加者の自己評価では、各項目とも知識レベルの向上が図られているようである。

■ 実習を通して、基礎的なスキルの必要性を認識した

・実際に支援を行っていくうえで必要となってくる、ケース検討の技法、アセスメント、面接時に必要なインテーク、支援計画の作成といった技術、SST(ソーシャル・スキルズ・トレーニング)等の実践的なトレーニングについて体験することができた。

・各実習ともに1時間から1.5時間と時間も短かったために、スキルの習得までは至っていないが、必要性については認識することができた。

図表 80 成果の関連図



2) ユースアドバイザー養成講習会に関する成果(ユースアドバイザー養成講習会アンケート結果より)

- ・ 9つの実施地域で実施されたユースアドバイザー養成講習会には、合計で334人の受講者が出席し、168名が修了証を受け取った。修了証は、ユースアドバイザー養成講習会への出席率(出席回数/総回数)が8割以上、受講者レポートの提出という2つの基準を満たした出席者に付与された。

また、養成講習会の効果を図るため、各地域の養成講習会の受講生に対して、『初回』と『最終回』に養成講習会で取り扱う知識・スキルに関する自己能力評価を実施した。

自己能力評価に加えて、最終回には養成講習会の内容に関するアンケートを実施し、受講者の講習会に対する満足度等について調査した。以下は、各アンケートの結果である。

知識・スキルに関する自己評価

(アンケート内容)

- ・ 本事業では、養成講習会を「受ける前」と「受けた後」の変化を図るため、第1回ユースアドバイザー養成講習会において、養成講習会で取り扱う若者に関する知識やアセスメント等のスキル等、46項目にわたるテーマに関して、それぞれ5段階評価で自己チェック(事前評価)を実施した。そして、最終回では第1回と同じ項目について同様の自己チェック(事後評価)を行い、養成講習会の受講によって本人が得た知識・スキルについて調査を行った。(自己評価シートについては次頁)

図表 81 自己評価シート（事前／事後）

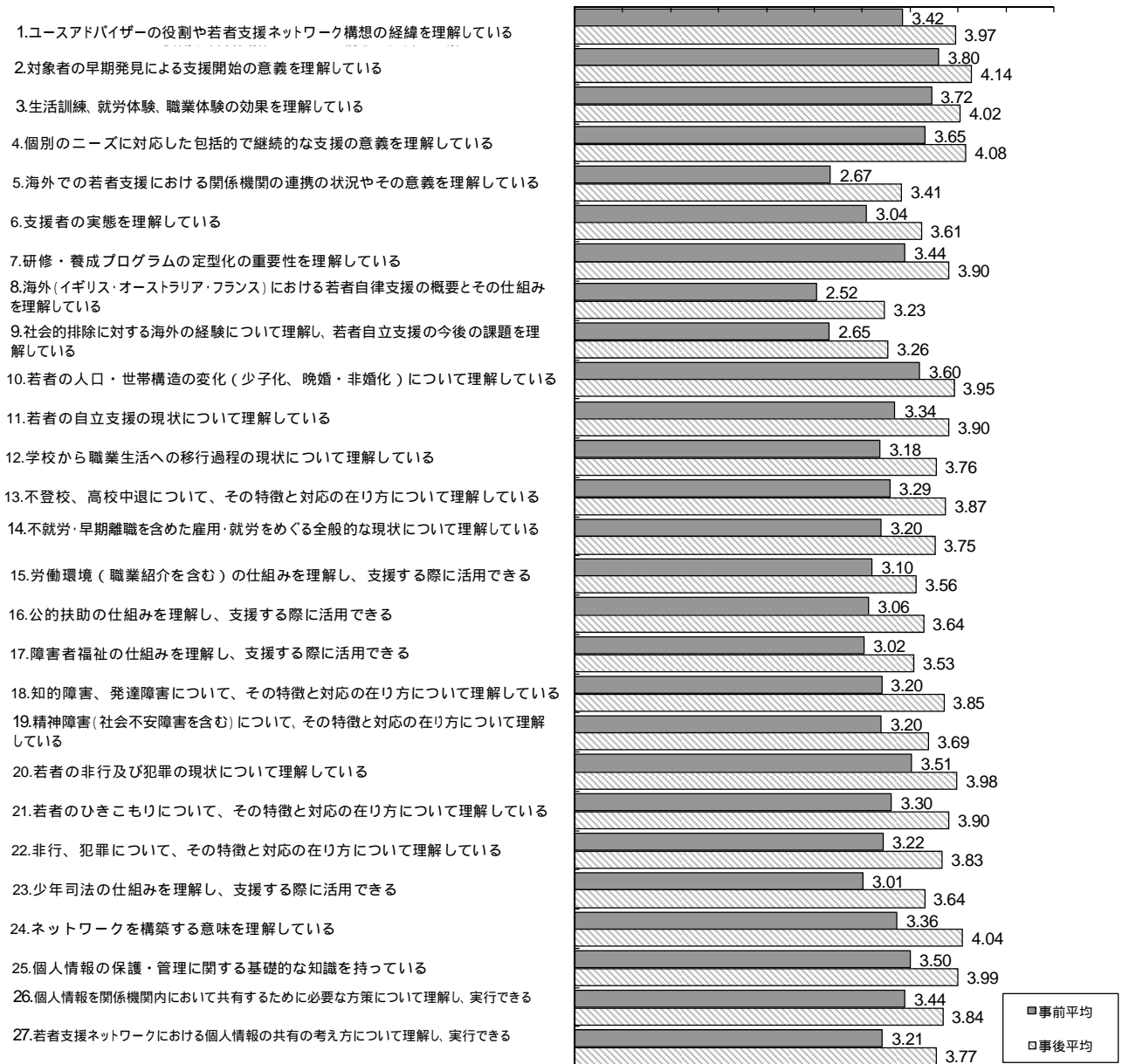
講習内容	チェック項目							よく	あまり	で	わ
								できて	できて	きて	から
								いる	いない	いない	ない
制度の内容及び業務の内容	1 ユースアドバイザーの役割や若者支援ネットワーク構想の経緯を理解している	5	4	3	2	1					
	2 対象者の早期発見による支援開始の意義を理解している	5	4	3	2	1					
	3 生活訓練、就労体験、職業体験の効果を理解している	5	4	3	2	1					
	4 個別のニーズに対応した包括的で継続的な支援の意義を理解している	5	4	3	2	1					
	5 海外での若者支援における関係機関の連携の状況やその意義を理解している	5	4	3	2	1					
	6 支援者の実態を理解している	5	4	3	2	1					
	7 研修・養成プログラムの定型化の重要性を理解している	5	4	3	2	1					
	8 海外（イギリス・オーストラリア・フランス）における若者自立支援の概要とそのしくみを理解している	5	4	3	2	1					
	9 社会的排除に対する海外の経験について理解し、若者自立支援の今後の課題を理解している	5	4	3	2	1					
若者をめぐる状況と自立支援の現状	10 若者の人口・世帯構造の変化（少子化、晩婚・非婚化）について理解している	5	4	3	2	1					
	11 若者の自立支援の現状について理解している	5	4	3	2	1					
学校から職業生活への移行、雇用・就労をめぐる状況	12 学校から職業生活への移行過程の現状について理解している	5	4	3	2	1					
	13 不登校、高校中退について、その特徴と対応の在り方について理解している	5	4	3	2	1					
労働環境について（職業紹介も含む）、就労支援について	14 不就労・早期離職を含めた雇用・就労をめぐる全般的な現状について理解している	5	4	3	2	1					
	15 労働環境（職業紹介を含む。）の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	5	4	3	2	1					
不登校、高校中退について、若者のひきこもりについて	16 公的扶助の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	5	4	3	2	1					
	17 障害者福祉の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	5	4	3	2	1					
公的扶助、障害者福祉の仕組み	18 知的障害、発達障害について、その特徴と対応の在り方について理解している	5	4	3	2	1					
	19 精神障害（社会不安障害を含む）について、その特徴と対応の在り方について理解している	5	4	3	2	1					
若者の非行、犯罪について、少年司法の仕組みについて	20 若者の非行及び犯罪の現状について理解している	5	4	3	2	1					
	21 若者のひきこもりについて、その特徴と対応の在り方について理解している	5	4	3	2	1					
薬物依存（麻薬、覚せい剤、向精神薬、アルコール等）について	22 非行、犯罪について、その特徴と対応の在り方について理解している	5	4	3	2	1					
	23 少年司法の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	5	4	3	2	1					
ネットワークの構築と個人情報保護について	24 ネットワークを構築する意味を理解している	5	4	3	2	1					
	25 個人情報の保護・管理に関する基礎的な知識を持っている	5	4	3	2	1					
	26 個人情報を関係機関内において共有するために必要な方策について理解し、実行できる	5	4	3	2	1					
	27 若者支援ネットワークにおける個人情報の共有の考え方について理解し、実行できる	5	4	3	2	1					
	28 生活保護ソーシャルワーカーの関係機関・関連専門職との連携、協働の意義について理解している	5	4	3	2	1					
	29 子どもの心の問題をめぐるネットワーク構築の必要性についてその意義を理解している	5	4	3	2	1					
アセスメントと支援計画	30 若者支援ネットワークに望まれる特性について、その意義を理解している	5	4	3	2	1					
	31 アセスメント（対象者の現状・問題点等の査定）のための面接の方法を理解し、実行できる	5	4	3	2	1					
	32 アセスメント（対象者の現状・問題点等の査定）のための心理検査における留意点や主な心理検査について、理解している	5	4	3	2	1					
	33 アセスメント（対象者の現状・問題点等の査定）のまとめ方を理解し、実行できる	5	4	3	2	1					
ケース検討会のあり方	34 ニーズにあった支援計画の作成及び評価方法を理解した上で支援計画を作成できる	5	4	3	2	1					
動機付け面接など効果的な面接方法の実習	35 ケース検討会、担当者レベルでの会合の進め方について理解している	5	4	3	2	1					
	36 動機付け面接の意義を理解している	5	4	3	2	1					
SSTなどグループワーク実習	37 動機付け面接の基礎知識を理解し、支援する際に活用できる	5	4	3	2	1					
	38 グループワーク（グループを用いた支援）の意義やその概要を理解している	5	4	3	2	1					
	39 若者の発達課題とそれに対応したグループワーク（グループを用いた支援）のもつ効果について理解している	5	4	3	2	1					
	40 グループワーク（グループを用いた支援）の方法、技法について理解し、実行できる	5	4	3	2	1					
	41 認知行動療法の内容・原則や活用場面などについて理解している	5	4	3	2	1					
アウトリーチ（訪問支援）について	42 SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）の内容・流れについて理解している	5	4	3	2	1					
	43 アウトリーチ（訪問支援）の目的や概要を理解している	5	4	3	2	1					
	44 アウトリーチ（訪問支援）におけるユースアドバイザーの役割を理解し、実行できる	5	4	3	2	1					
	45 相談室対応とは異なるアウトリーチの特殊性を理解している	5	4	3	2	1					
	46 アウトリーチ（訪問支援）の様々な形式や支援過程について理解し、実行できる	5	4	3	2	1					

(アンケート結果)

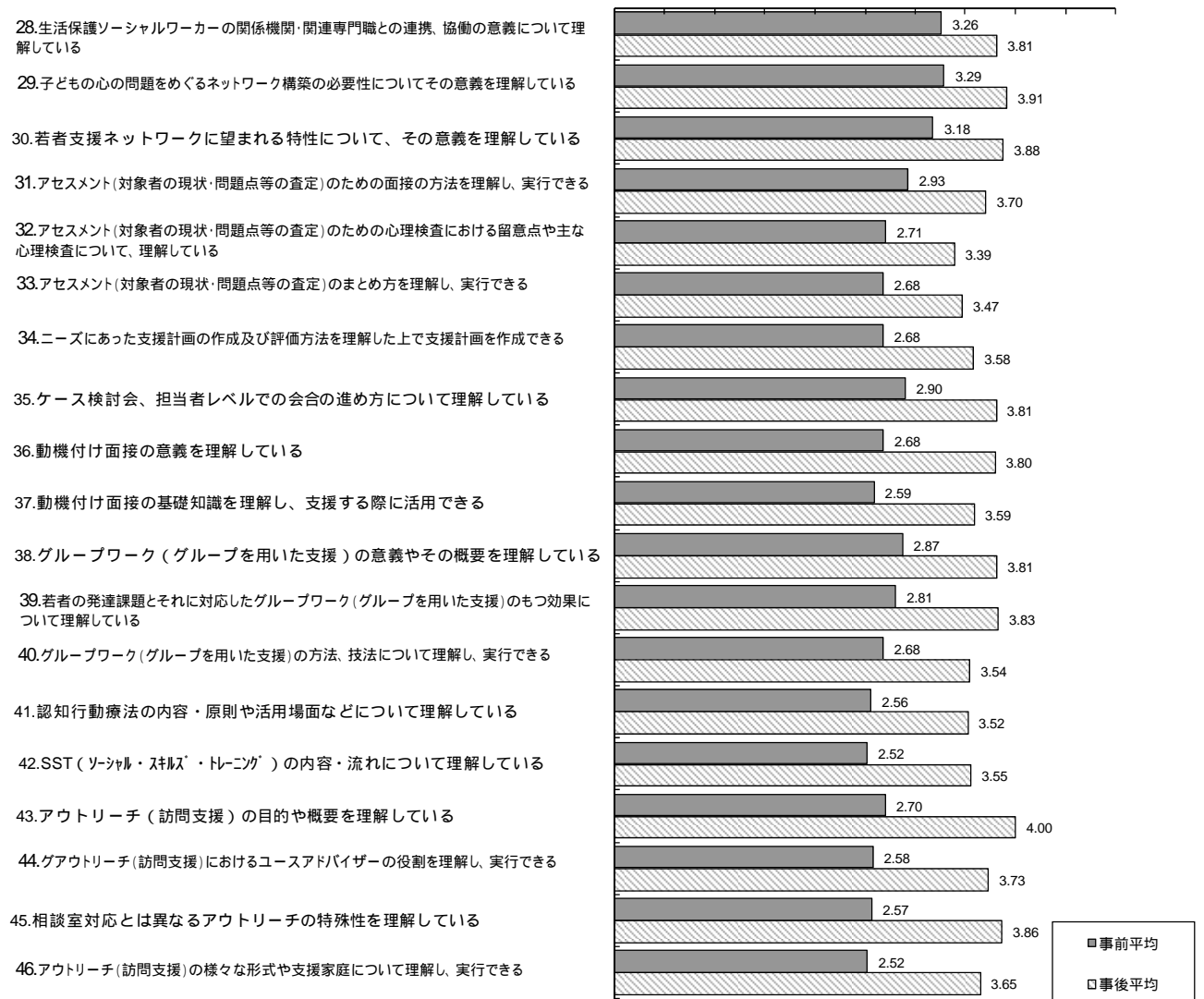
- ・自己評価シートのうち、「知識項目」における受講生の事前評価平均が3.25、事後評価平均が3.78であった。また、「スキル項目」における受講生の事前評価平均が2.77、事後評価平均が3.71であった。事前評価と事後評価を比較すると、知識項目が0.53、スキル項目が0.93上昇している。

また、事前評価と事後評価で数値の向上が高かった項目上位10項目を見てみると、アウトリーチや動機づけ面接、SST(ソーシャルスキルトレーニング)、グループワーク等の概要や意義を理解できているという項目が多い。このことから、受講生はアウトリーチや動機付け面接等そのものの理解が進み、一定程度スキルを身につけたと感じていることが示唆される。

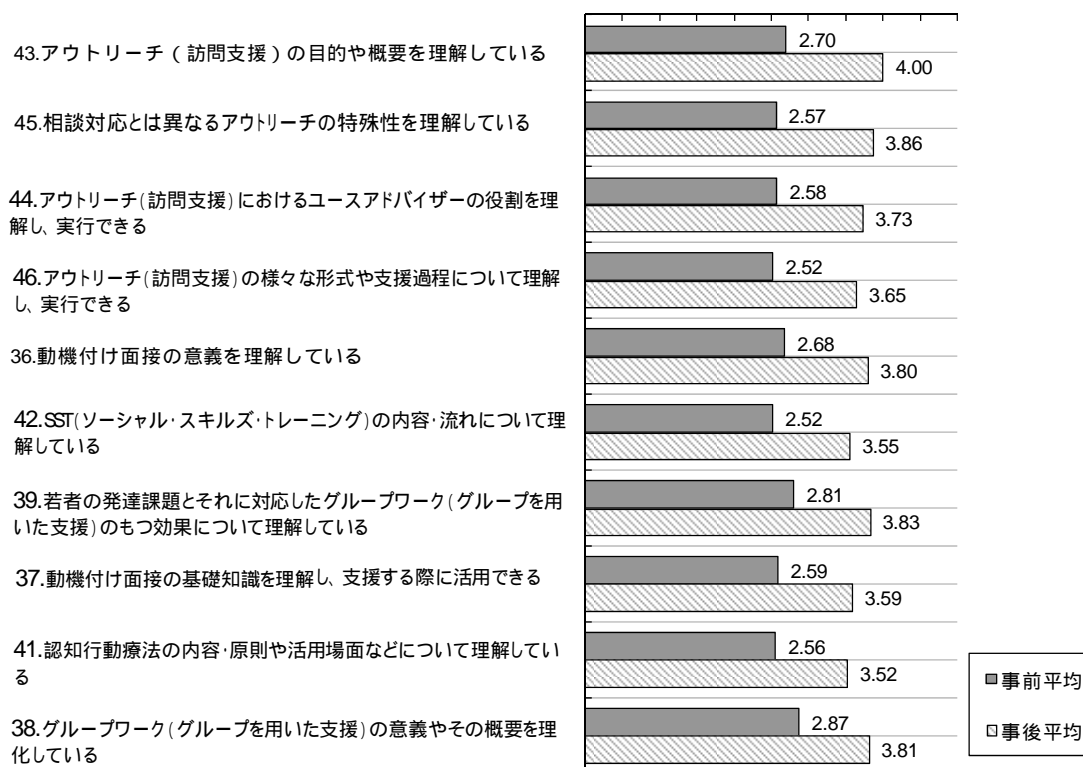
図表 82 調査結果：自己評価（知識項目）の変化



図表 83 調査結果：自己評価（スキル項目）の変化



図表 84 調査結果：自己評価において点数が向上した上位 10 項目



養成講習会に関するアンケート結果

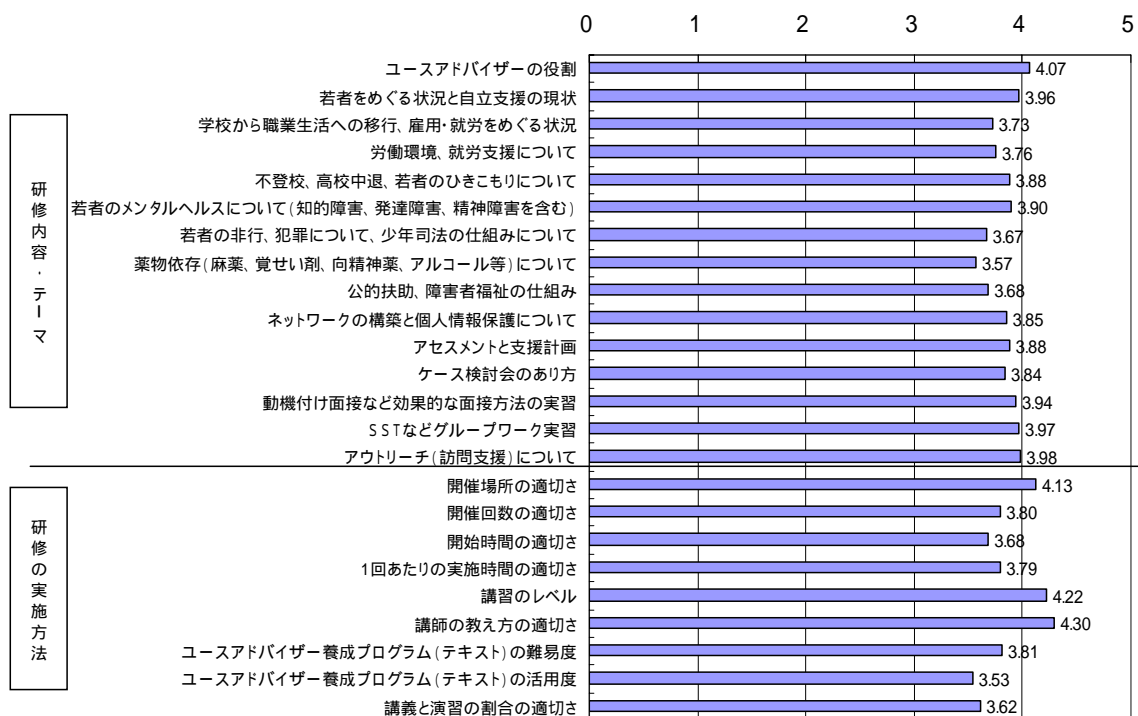
(アンケート内容)

- ・各実施地域における最終回の養成講習会にて、受講者に対して、a) 講習理解度・満足度に関する項目（養成講習会での研修テーマ・内容、研修の実施方法について） b) 来年度の養成講習会の受講希望、c) 来年度以降掘り下げるべきテーマについての5段階評価のアンケートを実施した。

(アンケート結果)

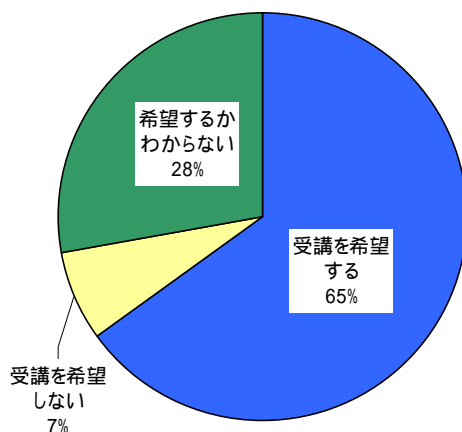
- ・講習理解度・満足度に関する項目：養成講習会のテーマ、内容についての満足度は5段階評価のうち、平均は3.84であった。また、研修の実施方法についての満足度は3.87であった。特に満足度の高い上位3項目は、「ユースアドバイザーの役割」(4.07)、「アウトリーチ（訪問支援）について」(3.98)、「SSTなどグループワーク実習」(3.97)であった。研修の実施方法については、「ユースアドバイザー養成プログラム(テキスト)の活用度」(3.53)、「講義と演習の割合の適切さ」(3.62)、「開始時間の適切さ」(3.68)がやや低い水準である。

図表 85 調査結果：講習理解度・満足度（5段階評価）



・来年度の養成講習会の受講希望：今年度の受講生のうち、来年度以降同種プログラムの受講を希望する参加者は65%、受講を希望しない参加者は7%、希望するかわからないと答えた受講者は28%であった。

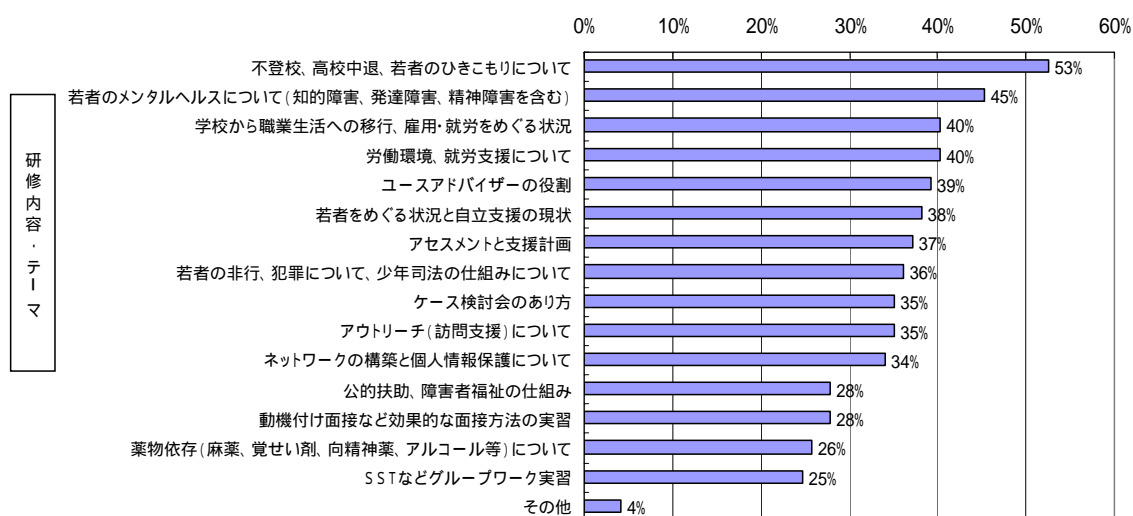
図表 86 調査結果：来年度の受講希望



・来年度以降掘り下げるべきテーマ

来年度以降、掘り下げるべきテーマについて上位5項目は、「不登校、高校中退、若者のひきこもりについて」(53%)、「若者のメンタルヘルスについて(知的障害、発達障害、精神障害を含む)」(45%)、「学校から職業生活への移行、雇用・就労をめぐる状況」、「労働環境、就労支援について」(40%)、「ユースアドバイザーの役割」(39%)であった。

図表 87 調査結果：来年度以降、掘り下げるべきテーマ



養成講習会に関するアンケート自由記入結果

(学んでよかった点)

■ 関係機関との連携に関して

- ・ いろんな関係機関の役割を知ることができた。関係機関に連絡をする時にとっても緊張するが、知っている人がいる、ということは気軽に相談できるようになったというのがよかった。
- ・ 支援機関、団体との顔見知りになったことと、その支援の内容について理解することができた。又、私たち団体の支援のあり方、立ち位置の確認ができました。
- ・ 多くの方と関係機関と一緒に研修をする事がこれまでになかったので、まず顔合わせ(知り合うこと)が大変良かったです。
- ・ 講習出席者の方々のお話もそれぞれ興味深く、その仕事の内容を知ることができたこと
- ・ 連携の必要性を認識
- ・ 各専門的知識を得ることができ有意義であった。連携、横のつながりの必要性を認識した。
- ・ 先進地ではすでに若者支援ネットワークが事業化されていること、又 NPO 分野で積極的に取り組まれていることを再認識できた。

- 「集合研修」というスタイルに関して
 - ・ 一番は、学校という枠を離れての青少年に関わる共通問題を話し合えたことが良かった。連携のとり方、難しさ、学社融合というが、もっともっとアプローチしてパイプ役になる人がいないといけないことを感じました。
 - ・ これまで経験したことを再学習できた。
 - ・ これまで何となく理解していたことを再学習できたり、楽しい演習を体験できたりしてよかった。市内の関係機関を知ることができたのは良かった。
 - ・ このような会は、地域でボランティアをするなかで必要な時間(話し合う場)だと思います。
 - ・ 現在の社会の問題点について再認識する機会となった。今の若者についてそのおかれた環境について考えることができた。

- ユースアドバイザー養成講習会の内容について
 - ・ ユースアドバイザー養成プログラムの資料がよかった。
 - ・ 若者の現状(薬物、障害、非行)を知ることができた。
 - ・ 多岐にわたる支援方法について学ぶことができた。
 - ・ 支援者をいろいろな角度から見ることの必要性を学ぶことができたこと
 - ・ カウンセリングのスキルアップができたこと

- ユースアドバイザー養成講習内容について
 - ・ 講習会のほとんどがとても参考になり、今後に生かせるような内容でした。できれば、もう少し時間をとってもらえたらと思います。特に演習等に時間をとってもらえれば、自分なりに理解が深まると思います。
 - ・ ニート・引きこもりに対応できるユースアドバイザーを養成するならば、密度を濃くして途中でテスト等を実施し、理解度を確認する必要があると思います。

(これから講習の内容をどのように生かしたいか)

- 関係機関等とのネットワークを強化したい
 - ・ ニート・引きこもりに対応できるユースアドバイザーを養成するならば、密度を濃くして途中でテスト等を実施し、理解度を確認する必要があると思います。
 - ・ ネットワークの構築に力を入れたい。足を運んで団体・人を知る事が先だという事を認識した。
 - ・ 相談現場で関係機関と連携した取組をする上で、知った機関を活用したい。
 - ・ 他機関との連携やそれを行う立場であることが、絶対条件だと思うが、ひとりではなく、チームで対応していきたい。
 - ・ 今回のネットワークを生かし、より多くと連携をとりながら役割、仕事を果たしたい。

- ・ 事例が出た時の情報収集のポイント、関係者への声かけ等を行い、問題を抱え込まないで解決していけるよう心がけたい。
 - ・ 連携をとることによる解決を心がけたい。
 - ・ 様々な支援方法・ネットワークを活用していきたいと思います。
- 活動する中で学んだことをいかしていきたい
- ・ 連携どのようにいさせるかまだ分かりませんが、講習をもう一度ふり返りながら、学んだことをいかしていきたいです。
 - ・ “ 就職相談センターの運営にいかしていきたい。自分の子育てにもいかしていきたいと思います。
 - ・ 利用者の方のニーズにあわせた情報提供や案内などにいかしていきたい。
 - ・ 若者支援に限らず、いつか何らかの形で少しでも人の役に立てる事をしたいと思っている。
- 地域の子供たちの支援でいかしたい
- ・ 地域の子は、地域で育つことをネットワークで進めて行きたいと思います。那覇市の若者を元気に行きたいです。
 - ・ 地元の地域活動にいかしていきたい。
 - ・ 常に子どもたちと接しているので、幅広く利用していきたい。
 - ・ 今まで同様地域の子供たちへの支援を継続していく事が大事だと思います。
 - ・ ニート、その他の対処する方法・施設・サポートセンター等々の活用方法を理解して地域・自治会などにアドバイスができるのではないかと思います。

4 - 3 . 平成 20 年度モデル事業における課題

(1) 関係機関との連携体制の整備における課題

1) 中核機関の機能整備・マネジメント・ノウハウを持つ人材の育成

- ・モデル事業の実施過程及び実施結果を踏まえると、関係機関との連携体制の整備における課題は、中核機関の機能整備に関しては大きく自治体における若者支援に関する方針の明確化、マネジメント・ノウハウを持つ人材の養成の2点が挙げられる。

図表 88 関係機関との連携体制におけるゴール・現時点での状態・課題

ゴール(目指す状態)	現時点での状態	ゴールと現時点での状態のギャップを埋めるために取り組むべき課題
<p>(目的) 様々な問題を抱える若者を関係機関・団体等と連携して個別的・継続的に支援する体制を整備する</p> <p>(達成項目) <ul style="list-style-type: none"> ■総合窓口機能を持つ ■ネットワーク形成機能を持つ ■ケースマネジメントを行う </p>	<p>(総括) <ul style="list-style-type: none"> ・自治体として、若者支援に関する取組の位置づけが明確ではない場合、「中核機関」としての連携が取りにくい。またマネジメントノウハウが不足している。 </p> <p>(問題) <ul style="list-style-type: none"> ✓自治体内で「総合的な窓口」が明確でない ✓行政間調整が難しい(連携に参加してもらい根拠がない) ✓ネットワーク構築に十分な時間を掛けられない ✓専門的なノウハウを持った人員が不足している(相談員・支援員としての専門性が不足している) </p>	<p>自治体における若者支援に関する方針の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ✓自治体において若者支援に関し「中核機関」となる主体や期待される役割を示す </p> <p>ケースマネジメントのノウハウを持つ人員の養成 <ul style="list-style-type: none"> ✓中核機関を中心に展開されるケースマネジメントに対する専門的なノウハウを有する人員を育成すること </p>

2) ネットワーク強化、連携のための仕組み作り(個人情報保護の仕組みづくり等)

- ・モデル事業の実施過程及び実施結果を踏まえると、関係機関との連携体制の整備における課題は、ネットワーク形成に関しては自治体における若者支援方針の明確化、地域の実情に応じた若者支援体制の構築、連携すべき関連機関の明確化とアプローチ、活動推進のための仕組みづくりの4点が挙げられる。

図表 89 関係機関との連携体制におけるゴール・現時点での状態・課題

ゴール(目指す状態)	現時点での状態	ゴールと現時点での状態のギャップを埋めるために取り組むべき課題
<p>(目的)</p> <p>・様々な問題を抱える若者を関係機関・団体等と連携して個別的・継続的に支援する体制を整備する</p> <p>(達成項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■必要な関係機関がネットワークに参加している ■ケースごとに相談ができる体制となっている 	<p>(総括)</p> <p>・自治体として、若者支援に関する取組の位置づけが明確ではない場合、ネットワークへの参加が得られにくい。2年目以降、持続的な連携体制とするための仕組み(会議体)等が必要</p> <p>(問題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓声をかけても、根拠がないため機関によってはネットワークへの参加が得られない ✓地域の規模や実情に応じた十分な支援を行えていない ✓2年目以降、継続的な会議体に行えるか ✓ケース検討会議の運営方法が確立されていない ✓個人情報保護の問題 ✓対応できる支援範囲が限定的である 	<p>自治体における若者支援に関する方針の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓事業の運営の在り方、支援対象者の範囲を踏まえた支援の在り方の明確化 <p>地域の実情に応じた若者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓重点課題と重点ターゲットの明確化 ✓地域の規模や若者の抱える問題に応じた体制構築 ✓ネットワークの強化 <p>連携すべき関連機関の明確化とアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓自治体において若者支援に参画すべき主体や期待される役割の明確化 ✓支援フローの確立 ✓関係機関に参画のアプローチ <p>活動推進のための仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ケース検討会議、継続的な組織体・会議体の設置 ✓個人情報保護に関するルール整備

3) ユースアドバイザーの育成: ユースアドバイザー対象者へのアプローチ、効果的な育成プログラムの確立が必要

- ・モデル事業の実施過程及び実施結果を踏まえると、ユースアドバイザーの養成における課題は、ユースアドバイザーの位置づけ・役割の周知徹底、ユースアドバイザー対象者の講習会への参加の推進、ユースアドバイザーの活動のための基盤づくりの3点が挙げられる。

図表 90 ユースアドバイザーの養成におけるゴール・現時点での状態・課題

ゴール(目指す状態)	現時点での状態	ゴールと現時点での状態のギャップを埋めるために取り組むべき課題
<p>(目的) 「養成プログラム」に基づき、ユースアドバイザー(若者の自立支援に対応する専門的な相談員)を養成するための講習会を実施する</p> <p>(達成項目) ■中核機関と、関連機関に専門的な相談員が育成されている</p>	<p>(総括) ・ユースアドバイザーの位置づけ、役割が十分認識されていないため、講習の対象と達成水準が分散してしまっている。 ・講習の負担が重く参加しづらい。</p> <p>(問題) ✓ユースアドバイザーとして活動してもらおうことが期待される対象者(各関係機関の相談員)の講習会への参加が不十分である ✓(一方で)ボランティアの支援者のパワーが大きいことが分かった ✓講義内容が多岐に渡り、講義時間も長いことから、受講者の負担が大きい ✓受講者と講義内容にミスマッチが発生している ✓ユースアドバイザーの位置づけが十分認識されていない。</p>	<p>ユースアドバイザーの位置づけ・役割の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ユースアドバイザーの位置づけや機能を周知 ✓ ユースアドバイザーの対象となる人材の要件の周知 <p>ユースアドバイザー対象者の講習会への参加の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 対象となる人材に対する地域全体の方針を踏まえた講習会への参加の推進 <p>ユースアドバイザーの継続的な活動のための基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 定例会議の継続的实施 ✓ ユースアドバイザー活動の積極化

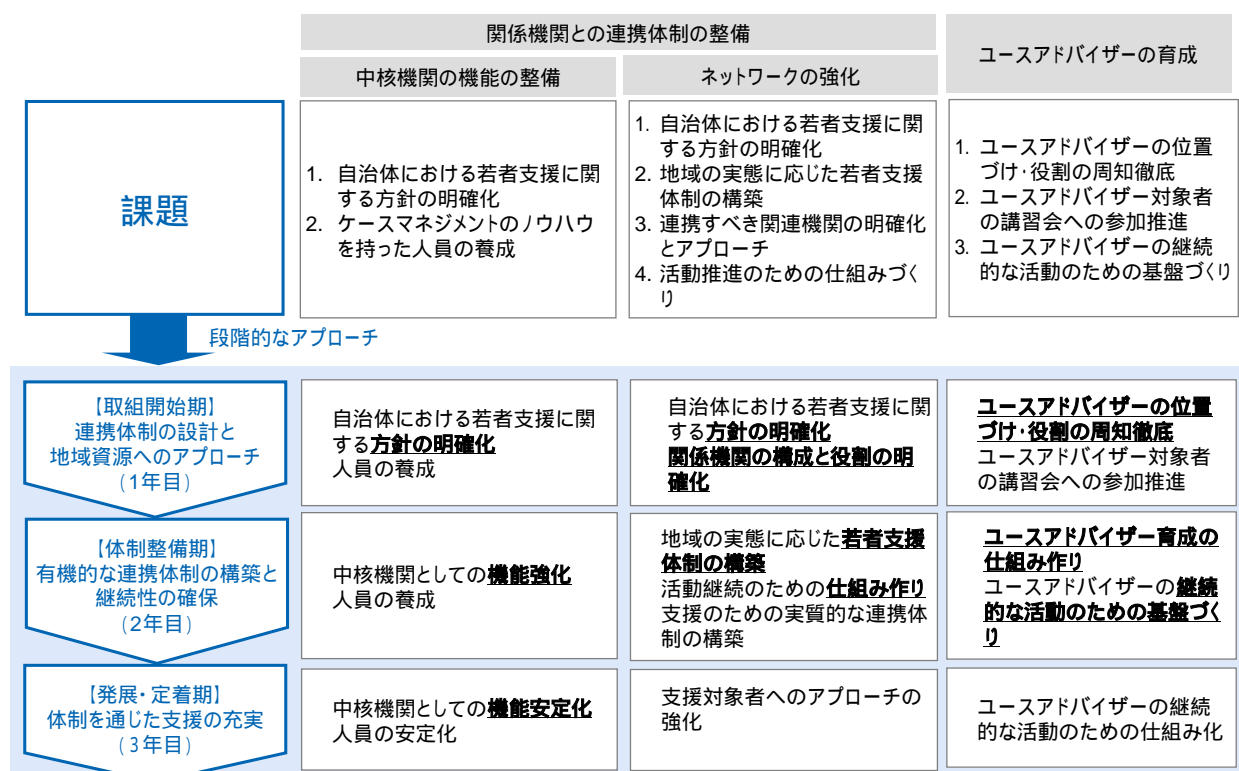
4 - 4 . 解決の方向性

(1) 地域における若者支援を実施するに当たっての課題と対応方向性

1) 総論

- ・ 課題への対応は、実施地域の取組段階別に捉える必要がある。地域の実情に応じて課題への対応方向性を明確化し、対応方策を講じていくことが求められる。

図表 91 地域における若者支援を実施するに当たっての課題と対応方向性（総論）



2)地域の発展段階別アプローチ

取組開始時:連携体制の設計と地域資源へのアプローチ(1年目)

- ・取組開始時点では、連携体制の設計と、地域における人材や関連機関へのアプローチを行うことが求められる。

図表 92 取組開始時における課題と対応方向性

目的	課題	対応方向
1. 関係機関との連携体制の整備 (1) 中核機関の機能整備	中核機関となる主体と役割の明確化 1. 中核機関となる主体と期待される役割を示す	1. 要綱や市の施策方針等に中核機関となる主体と役割を明記 取組開始前から初期段階に明確化 明確化のための要綱を作成し、公表する
	人員の養成 1. 中核機関の諸活動を主導する人員の養成 2. ケースマネジメントのノウハウを持つ人員の養成	1. 中核機関の長以外に取組を主導する人員を養成した上で事業を推進する 取組開始前から初期段階で養成すること 2. ケースマネジメントのノウハウを持つ人員を養成し事業を推進する 取組開始前から初期段階で養成すること 3. 上記1、2のためのコーディネーター研修等の実施
(2) ネットワークの強化	関連機関の構成と役割の明確化 1. 自治体において若者支援に参画する主体と期待される役割を示す 2. 関係機関への参画のアプローチ	1. 自治体において参画すべき関連部局・機関とその役割を明確化する 自治体内の青少年育成に関連する部局の参加による発足会議体を設置し、事業への理解を得るとともに自治体内の関連部局の連携体制を構築する 自治体外の若者支援に参画する関連機関や期待される役割を明確化する 2. 関係機関への参画のアプローチ 選定された関係機関に対して、各機関の代表者に中核機関と推進担当とともに出向き、連携体制整備の意義や求める役割、取組の意義を説明し参画の要請を行う。同時に運営に関する周知徹底を図り、運営主体への参画を促す(会議への参加だけという受動的な参加ではなく、運営主体となるという能動的参加を求める) 上記と同時に都道府県の関連部局にも参画を要請する

目的	課題	対応方向
	<p>自治体における若者支援に関する方針の明確化</p> <p>1. ネットワークの運営の在り方、支援対象者の範囲を踏まえた支援の在り方の明確化</p> <p>2. 会議体内容の明確化</p>	<p>1. 自治体において若者支援施策を市全体の方針として施策体系に位置づける</p> <p>ネットワークの運営の在り方、支援対象者の範囲を踏まえた支援の在り方の明確化</p> <p>2. 会議体内容の明確化</p> <p>地方企画委員会・定例会議の参加対象者、開催頻度・時間等の詳細を詰める</p>
(3) ユースアドバイザーの育成	<p>ユースアドバイザーの位置づけ・役割の周知徹底</p> <p>1. ユースアドバイザーの位置づけや機能の周知</p> <p>2. ユースアドバイザーの職務定義・人材要件の周知</p>	<p>1. 自治体における若者支援施策の中でのユースアドバイザーの位置づけ・役割を周知徹底する</p> <p>取組開始前から初期段階に周知を図ること</p> <p>2. 1を踏まえてユースアドバイザーの担う職務とそこで必要な人材要件を周知徹底する</p> <p>ユースアドバイザーの担う職務を具体的に周知する</p> <p>ユースアドバイザーに求められる知識、スキル、経験、素養を周知する(明確化された人材要件は、養成講習会のカリキュラムに反映させる)</p>
	<p>ユースアドバイザー対象者の講習会への参加の推進</p> <p>1. 自治体単位での対象者の選定</p> <p>2. ユースアドバイザー対象者の講習会への参加の推進</p>	<p>1. 関係機関への講習会への参加を推進</p> <p>選定された関係機関の支援担当者に対して、所属の支援担当者の養成講習会への参加を推進する。同時に関係機関に対しては養成講習会運営に関する周知を図り、運営主体への参画を促す(養成講習会への参加だけという受動的な参加ではなく、運営主体となるという能動的参加を求める)</p>
	<p>育成すべきユースアドバイザーとその対象者に適した講座の実施</p> <p>1. 対象者のレベルに応じた講座内容のカスタマイズの実施</p>	<p>1. 育成すべきユースアドバイザーの要件と対象者のレベルの精査、それに応じた講習内容のカスタマイズ</p> <p>育成すべきユースアドバイザーの要件と対象者のレベルを踏まえて、座学と演習の組み合わせ、それぞれでの講習内容の適正化に努める</p>

体制整備期:有機的な連携体制の構築と継続性の確保(2年目)

・体制整備期では、有機的な連携体制の構築と継続性の確保への取組が求められる。

図表 93 体制整備期における課題と対応方向性

目的	課題	対応方向
1. 関係機関との連携体制の整備 (1) 中核機関の機能整備	中核機関としての機能強化 1. 2 - で構築される連携体制をうまくマネジメントするための中核機関の機能を強化する	1. 中核機関としての機能の再構築 地域における若者支援体制のマネジメントを行うために求められる機能の明確化とそれに応じた機能の整備を行う
	人員の養成 1. 中核機関の諸活動を主導する人員の養成 2. ケースマネジメントのノウハウを持つ人員の専門性の向上	1. 中核機関の長以外に取組を主導する人員を養成する 2. ケースマネジメントのノウハウを持つ人員の専門性を向上する 3. 上記1・2のためのコーディネーター研修等の拡充
(2) ネットワークの強化	地域の実態に応じた最適な若者支援体制の構築 1. 地域規模に応じた若者支援体制の検討 2. 1を踏まえた体制構築	1. 地域における若者支援体制を明確化する これまでの取組を踏まえて、地域で求められる体制を再検討する 2. 1を踏まえた体制再構築 1を踏まえて改めて地域における若者支援体制を再構築する
	活動継続のための仕組み作り 1. 継続的な組織体・会議体の設置 2. 個人情報保護に関するルール整備	1. 活動を継続的に行うための基盤を強化する 関係機関の意見を集約し、組織間連携の課題を踏まえて新たに参加を求める機関のリスタップや運営上見直すべき点を検討し、継続的な組織体・会議体を設置する 2. 個人情報保護に関するルールを整備する 個人情報保護に関するルールを作成、共有化する
	支援のための実質的な連携体制の構築 1. ケース検討会議等の運営方法の確立 2. 支援フローの確立	1. ケース検討会議の本格稼働 扱うテーマ、テーマに対応した参加機関・対象者の明確化と実質的な稼働を開始する 2. 支援フローの確立 支援対象者または抱える問題に応じた支援フローを明確化し、地域においてガイドライン化する

目的	課題	対応方向
(3) コースアドバイザーの育成	<p>コースアドバイザー育成の仕組作り</p> <p>1. 初年度での成果と課題を踏まえて養成講習会内容を見直す</p>	<p>1. 講習会修了者へのフォローアップの検討 講習会修了者に対して、求める人材要件に達するために追加でフォローすべき内容の精査とそれに合わせたフォローアップ研修の検討・実践を行う</p> <p>2. 新規参加者のレベルの精査とそれに合わせた講習内容のカスタマイズ 育成すべきコースアドバイザーの要件と新規参加者のレベルを踏まえて、座学と演習の組み合わせ、それぞれでの講習内容の適正化に努める</p>
	<p>コースアドバイザーの継続的な活動のための基盤づくり</p> <p>1. 定例会議の継続的实施 2. コースアドバイザーの活動の積極化</p>	<p>1. 定例会議を恒常的な仕組とし、継続的に実施する 定例会議を地域の若者支援施策に明確に位置付けた上で恒常的に実施すべき会議体とする。 その上で養成講習会修了者の参画を図る</p> <p>2. コースアドバイザーが積極的に活動し、若者支援に当たるようにする</p>

発展・定着期：体制を通じた支援の充実（3年目）

・発展・定着期では、体制を通じた支援の充実が求められる。

図表 94 発展・定着期における課題と対応方向性

目的	課題	対応方向
1. 関係機関との連携体制の整備 (1) 中核機関の機能整備	中核機関としての機能安定化 1. 中核機関としての機能安定を図る	1. 中核機関としての体制の安定化 要綱の改定や予算措置の安定化などを図る
	人員の安定化 1. 中核機関の諸活動を主導する人員の安定化 2. ケースマネジメントのノウハウを持つ人員の安定化	1. 中核機関の長以外に取組を主導する人員のノウハウの可視化・蓄積 人員の異動等に備えるため、蓄積してきたノウハウを可視化し、マニュアル化するなどの工夫を行う 2. ケースマネジメントのノウハウの可視化・蓄積 人員の異動等に備えるため、蓄積してきたノウハウを可視化し、マニュアル化するなどの工夫を行う
(2) ネットワークの強化	支援対象者へのアプローチの強化 1. 既存の支援対象を精査し、さらに必要な部分はないか、確認する。必要な部分がある場合にはそのための措置を講ずる	1. 支援対象の精査と対応策の実施 既存の若者支援における支援対象（対象となる若者の年齢や抱える問題等）を精査し、さらに必要とされる支援があればその実施を図る
(3) ユースアドバイザーの育成	養成講習会の継続的仕組化 1. 養成講習会を継続的な仕組とし、効率的運用を図る	・ユースアドバイザー人材の異動等を考慮し、継続的な仕組として地域の若者支援施策に位置づける。過去に蓄積された運営ノウハウを活かして効率的なオペレーションを行う。